

東京税理士会

きたさわ

新年号



VOL. 245
2026年1月1日



Contents

- | | | | |
|------------------------|-----|-------------------|----|
| ◆新年のご挨拶 | 2,3 | ◆フットサル部報告 | 10 |
| ◆新入転入会員懇親会 | 4 | ◆ボウリング部報告 | 10 |
| ◆納税表彰式 | 4 | ◆麻雀部報告 | 11 |
| ◆年男年女 | 5 | ◆令和7年所得税改正 | 12 |
| ◆60周年実行委員会発足について | 6 | ◆会員異動のお知らせ | 13 |
| ◆2025年税を考える週間 | 6 | ◆第二回常会案内 | 13 |
| ◆租税教育開催実績報告 | 7 | ◆北沢のニューフェイス | 16 |
| ◆テニス部報告 | 8 | ◆表紙のことば | 16 |
| ◆ゴルフ部報告 | 9 | ◆編集後記 | 16 |
| ◆囲碁部報告 | 9 | | |

2026年 新年のご挨拶



支部長 阿部 隆

北沢支部会員の皆様、あけましておめでとうございます。

会員の皆様には健やかに新年をお迎えになりましたことと、お慶び申し上げます。

旧年中は、日ごろより当支部の活動に温かいご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

一昨年の特例減税に続き、いわゆる「103万円の壁」への対応を契機として、基礎控除、給与所得控除、特定親族特別控除など多くの改正が行われたことにより、昨年末からの年末調整業務は一段と複雑化してまいりました。会員の皆様におかれましては、これらの改正にも的確にご対応されているものと拝察いたします。

そして一年は本当に早いもので、いよいよ2月3日から三日間、梅丘パークホールにおいて確定申告の無料相談会が開催されます。今年も昨年同様、出仕いただく会員の皆様お一人に1台ずつパソコンをご用意し、ワンストップでの相談体制を整えております。

また、スマホ申告につきましては、希望者を積極的に誘導することにより、翌年以降の自己申告率が向上するというデータもございますので、可能な範囲でご対応くださいますようお願いいたします。何より、この相談事業は出仕いただく会員の皆様のご協力なくしては成り立ちません。重ねてご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ところで、皆様は既に第六世代税理士用電子証明書の利用手続きはお済みでしょうか。昨年11月初旬に「税理士認証カード」をお送りしておりますが、カードを受け取っただけでは電子署名はできません。前回の支部報でもご案内のとおり、電子署名のためには認証カードによる電子証明書の利用手続きが別途必要となりますので、ご留意ください。なお、第五世代の電子証明書も本年3月31日までは利用可能ですので、認証カードと同封書類と共に、当面の間お手元で保管いただきますようお願い申し上げます。

さて、当支部は来年の定期総会で60周年を迎えることとなります。本年はその節目に向け、多くの周年記念行事を開催する予定です。左右副支部長を実行委員長に据え、会員の皆様に楽しんでいただける企画を実行委員会一丸となって検討しております。昨年の支部旅行は日帰りのバス旅行でしたが、今年は大幅にグレードアップした旅行企画も進行中です。さらに、12月には周年記念行事の集大成として記念式典も開催いたします。

会員の皆様からお預かりした大切な会費を活かして実施する行事ですので、ご意見・ご要望がございましたら、どうぞお気軽に実行委員会までお寄せください。

本年は、丙午（ひのえうま）の年です。丙午は「火の勢い」を象徴し、明るさと活気に満ちた年といわれております。この前向きな機運を受け、当支部も会員の皆様とともに、より良い一年を築いてまいりたいと存じます。

結びに、会員の皆様のご事業のますますのご発展、そして何よりご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。簡単ではございますが、新年のご挨拶とさせていただきます。

本年も一年間、どうぞよろしくようお願いいたします。



北沢税務署長 堀込 進

新年あけましておめでとうございます。

令和8年の年頭にあたり、東京税理士会北沢支部の皆様には、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

阿部支部長をはじめ役員、会員並びに事務局の皆様には、日頃より税務行政に対しまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

特に租税教育につきまして、貴支部の皆様方には、業務多忙の中、租税教室の講師を担当していただくなど、多大なるご協力をいただいております。北沢税務署といたしましても、租税教育の重要性や必要性を極めて高い重要事項と捉えておりますので、引き続き、租税教室への講師派遣のご協力をお願いいたします。

さて、年が明けて、間もなく令和7年分確定申告期を迎えます。

国税当局といたしましては、納税者の利便の向上、税務行政全体の効率化に加え、事業者のデジタル化推進への貢献も図る観点から、税務行政のDXの更なる推進に取り組んでおり、皆様方との連携・協調は欠かせないものと考えております。

昨年に引き続き自宅等からのe-Tax申告を推進しておりますが、今年も特に、マイナンバーカードを利用したスマホ申告の推進に取り組んでまいりますので、顧問先の事業主の方を通じ、従業員の方々へマイナンバーカードを利用したスマホ申告の周知をお願いいたします。

また、令和6年5月30日には、キャッシュレス納付の一層の普及に向けて、国税庁、銀行協会、総務省、全国知事会、市長会、そして税理士会など23団体で「国税・地方税キャッシュレス納付推進全国宣言」がなされており、北沢地区においては、それよりも前の令和3年11月に貴支部を含む税務協力団体で「キャッシュレス納付共同推進宣言」がなされています。キャッシュレス納付につきましても、関与先の皆様方への利用勧奨を引き続きお願いいたします。

このほか、国税庁では、税務行政のDXの取組の一環として、納税証明書のオンライン請求・受取、相続税のe-Tax、法人税のALL e-Tax（法人が主要な別表に加え、財務諸表など申告書に添付すべきものとされている書類をe-Taxで送信すること）などを推進しており、こちらにつきましてもなお一層のお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

更に、東京国税局では、税務署における内部事務の効率化・高度化を図るとともに、納税者利便の向上や外部事務の充実・高度化を目指し、令和3年7月から一部の税務署を対象に複数の税務署の内部事務を専担部署で集約処理する「内部事務のセンター化」を実施してきましたが、令和8事務年度より北沢税務署も含め全税務署が対象となります。申告書・申請書等のご提出先や業務センター職員からの問い合わせへのご対応など、ご理解・ご協力を賜りますよう、お願いいたします。

結びに当たりまして、この新しい年が貴支部の益々の御発展と会員の皆様方の御健勝並びに御事業の御繁栄の年となりますよう心から祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

新入転入会員懇談会

令和7年11月12日(水)、令和6年10月以降に新入転入された会員の方々との懇談会が行われました。阿部支部長より支部活動の説明、支部役員より厚生活動の内容、確定申告無料相談会の従事、租税教育の講師登録など説明いたしました。その後、梅ヶ丘の町中華に場所を移し賑やかな交流会となりました。今後とも支部活動の積極的な参加をお待ちしております。

「新入転入会員アンケート」を掲載させていただきます。

- ① 出身地は？ ② 前職は？ ③ 趣味は？
- ④ どうして税理士になったのですか？



渡邊賢治 会員 (令和7年1月入会)

- ① 東京都世田谷区松原
- ② 証券会社 (現職)
- ③ インドア派です。
- ④ 証券会社で営業をしている際、資産運用だけでなく税務面の相談を受けることが多く、税務知識の重要性を強く感じたからです。



早川直水 会員 (令和7年2月入会)

- ① 長野県長野市
- ② 会社員
- ③ スキー、パソコン、写真、ドライブ、DIY、お料理
- ④ 開業している妻の仕事を手伝うため



藤井裕生 会員 (令和7年4月転入)

- ① 兵庫県神戸市
- ② 金融機関・不動産ファンド運用会社
- ③ 海外ハンドボールの試合動画を観ること。(また、趣味とは言えないですが、最近は育児に多くの時間を割いております)
- ④ 独立が可能で、自分の腕一本で勝負できる点に魅力を感じたためです。



依田知明 会員 (令和7年1月入会)

- ① 兵庫県
- ② 監査法人、一般事業会社、友人の会計事務所
- ③ 趣味を持たない社会人として年を重ねてしまったので、徐々に運動を再開できればと思っております。
- ④ リーマンショック時の新卒就職活動で心が折れ、公認会計士試験に挑戦し、監査法人に就職しました。その後、紆余曲折あり現在は独立開業をしております。広範な知識が必要となる税務業務に専門家として非常にやりがいを感じておりますが、その難しさ、奥深さに日々悶絶しております。



矢川一輝 会員 (令和7年4月入会)

- ① 茨城県 (物心つくころには世田谷区赤堤にいたので茨城県の事は分らないです)
- ② 新卒はプラントエンジニアリング→派遣でデスクサポート (デロイト・トーマツ総務やぐるなび総務にいたこともあります)→BPS税理士法人→矢川里恵子税理士事務所→開業
- ③ 子育て、運動不足解消のためにテニス部に入りました。
- ④ 平成27年 デロイト・トーマツ総務に派遣で入り税理士の仕事に興味を持ちました。まずは日商簿記3級の学習から始め、実務経験2年間を積んでから令和元年の夏から税理士試験に挑戦しました。興味を持ってから10年経ちましたが無事にスタートラインに立つことができました。

令和7年度納税表彰式

令和7年11月14日(金) オークラレストランスカイキャロットにて、北沢税務署主催の令和7年度納税表彰式が行われ、税理士会からは、支部長をはじめ担当役員が出席しました。

北沢税務署長から表彰状及び感謝状の授与が行われました。10名1団体の方々を受表彰され、竹内和夫会員と山田稔幸会員が表彰を受けました。

表彰式終了後は、税務協力団体主催による祝賀会が行われ、受表彰者を交え穏やかな会となりました。





年男 年女



2025年は、4月に大阪・関西万博が、大阪市の人工島・夢洲で開幕しました。158の国・地域が参加し、半年間の会期で一般来場者数は2,500万人を超えました。また、クマに襲われる被害が各地で相次ぎ、死者数が過去最悪とのニュースも印象深かったです。2026年は、午年です。太陽が最も高く昇る正午を表します。これは、エネルギーの最盛期を迎え、物事を大きく進展させる年にあたります。一方で、勢いが強いがゆえに冷静さも必要となり、また「情熱と変化」を象徴する年とも言われています。

午年の会員の方々に
「年男年女アンケート」の
ご協力いただきました。



1. 初詣はどこへ行きますか？
2. お正月はどのように過ごしますか？
3. この一年の抱負を聞かせてください。

梅澤嘉一郎 会員

1. 車での深大寺から、徒歩で近場の六所神社に初詣に行きます。
2. 娘一家が昨年転居した四国高松で、孫達の新春に小学校、中学校進学や保育園進級と私の7回目の午年の新年を祝います。
3. 1年の抱負は、核廃絶による世界の平和と物価高騰対策により国民の生活を守り、熊等の動物駆除ではなく里山でも冬眠可能な食糧確保策により、動物親子にも愛護の対応を期待します。

佐伯和晃 会員

1. 世田谷八幡宮へ行く予定です。
2. 家族と過ごします。
3. 健康に気をつけることです。

渡邊賢治 会員

1. 菅原神社(世田谷区松原)
2. 家族とともに自宅でゆっくり過ごします。
3. 専門性の強化、変化対応力、顧客価値の向上

高橋隆 会員

1. 私には、選択の余地がありません。もちろん烏山神社です。あるいは、北海道の稚内の神社かも。宗谷岬で初日の出を見ろというツアーに申し込んでいます。でも、参加者が少なくて中止になりそうです。
2. 源泉所得税の計算。ふだん遊んでいるので、正月は仕事をします。
3. 42.195km歩ける体を造ること。11月にウォーキングのイベントに出たのですが、30kmで足が痛くてリタイアしました。来年こそ完歩したい。

前淵三佳 会員

1. 最近では近所の烏山神社に行っています。年女なので厄除けの節分までに千葉の香取神宮に行きたいと思っていますが、友人と明治神宮になるかもしれません。
2. 元日におせちを食べて、2日に初詣の予定です。甥がお年玉を取りにいつ来るか(笑)の予定もあります。
3. 特に決めていませんが…12年に一度の年を目いっぱい楽しみたいと思います。さらにアクティブに、でも少し楽に動けたらいいなど考えています。

大宮光好 会員

1. 初詣は地元の六所神社には必ず行きます。他の神社に行くかどうかは未定です。
2. 上の子供と孫がオーストラリアから帰ってくるので、正月は下の子供と孫家族を含めてスキー場に行くことになりそうです。昨年も行きました。
3. 新年の抱負といってもこの歳になるとあまり無いですね。まあ、もう少しゴルフとか卓球の腕を上げたいなどは思うけど。後は無理のない範囲で山歩きを〇十年ぶりに再開するかとか。

60周年実行委員会発足について

実行委員会委員長 左右 浩正

令和7年9月17日の幹事会において、東京税理士会北沢支部60周年記念事業の実行委員会が発足したことをご報告いたします。

1. 目的

- ・北沢支部創立60周年を記念し、会員相互の親睦を深め、地域社会や関係団体との結びつきを再確認する。
- ・支部の歴史を振り返り、今後の発展につなげる契機とする。

2. 基本方針

- ・会員重視を基本として、会員に参加していただける行事とする。
- ・「格式」と「親しみやすさ」を両立させる。
- ・45周年の経験を踏まえる（実績を踏まえる）。

3. 60周年実行委員会委員

(令和7年12月22日現在)

委員会	委員長	副委員長	委員				役割分担
実行委員会	左右浩正	阿部健治 高橋恒次	阿部 隆	北山雅也	各委員会委員長		※1
総務委員会	竹内和夫	志村 哲	芦川直樹 渡辺隆明	岩田清美 石黒秀夫	矢川里恵子		※2
財務委員会	川邊洋二	上野元意	宮嶋 直	杉田通郎			※3
広報委員会	廣田純子	井上 勝	北野良典	小林ゆみ	吉田光宏	太田将哉	※4
式典委員会	安部井功	廣田勝彦	鈴木竹夫	吉岡和貴	山田稔幸	小松雅子	※5
祝賀委員会	阿部 隆	秋吉勇吾	森島重樹 小眞正人	藤野莊子	井戸川真也		※6

※1全体管理、進捗確認、各委員会の調整 ※2委員の選定、日程調整、会場契約、来賓招待・接遇、式次第作成、全体進行管理
 ※3予算策定、収支管理、会費徴収、協賛金・広告収入管理、決算報告 ※4案内状作成、ホームページ・SNS発信、写真・動画記録、記念誌編集 ※5式典プログラム企画、歴代役員等表彰者選定、表彰者賞状・記念品の選定・手配、講演者手配、税務支援、研修との連携 ※6懇親会企画・運営(食事・飲料・演出)、アトラクション手配、記念品選定・手配、当日受付・誘導

2025 税 を考える週間

烏山区民センターで「税を考える週間」のイベントが北沢税務協会団体主催のもと行われました。

今回は税理士会が当番幹事のため阿部隆支部長の団体長挨拶で始まり、司会進行は左右浩正会員、実行委員長として志村哲会員がそれぞれ担当しました。

税理士が行う無料相談は、3階会議室にて山田税稔幸税務支援対策部長をはじめ、阿部健治会員、矢

川理恵子会員、岩田清美会員、古野孝行会員、皿澤哲二会員、井上勝会員が担当し、今回も多くの方の来場者の税務相談を受けました。普段税理士とはかかわりのない方が多く、平日の開催であったため、高齢の方が多く来られました。

令和7年の「税を考える週間」は、11月11日から17日までの間、「これからの社会に向かって」をテーマに、国民に租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、集中的に啓発活動を行う期間となっております。





租税教育開催実績報告

租税教育推進委員会委員長 杉田 通郎

今年度も租税教育推進委員会所属の会員の皆様のご協力により、これまで租税教室の開催は小学校11校（昨年度15校）、中学校5校（昨年度5校）、また中学生向け職場体験は5校（昨年度5校）を開催することが出来ました。昨年度より小学校の開催は減少しておりますが、開催した学校からはご好評をいただいております。今年度の開催実績及び各学校からいただいたアンケートの回答を紹介させていただきます。

■租税教室 開催実績

開催日	学校名	講師（敬称略）	学校からの感想
5月12日	世田谷小学校	井戸川真也 眞保裕行	<ul style="list-style-type: none"> ・毎回いろいろな準備をして授業をしてくださりありがとうございます。1億円のレプリカ、子供たちが喜んでいました。（世田谷小学校） ・子供たちがとても興味をもって参加できました。日頃の授業もこのように楽しみながらできると良いなどと改めて感じさせていただきました。この取り組みが全都小学校に広がると良いなと思いました。今後も楽しみにしています。（松沢小学校） ・具体例やうさぎによるワーク学習も大変わかりやすかったです。貴重な機会をいただき、学びが深まりました。（給田小学校） ・ふるさと納税のお話しなど生徒に身近なテーマでの授業をありがとうございました。税金という難しいテーマについて、生徒も自分なりの考えを持って取り組むことができていたようです。ためになる授業でした。（北沢中学校） ・楽しい授業をありがとうございました。（上北沢小学校） ・ロイロノートを活用してくださり、子供たちはとてもわかりやすかったと思います。かなり準備をしてくださったことが子供たちにも伝わり活気ある授業だったと思います。お話しもとても上手で素晴らしいです！！次回も井戸川先生、小澤先生にお願いしたいです！（船橋希望丘中学校） ・イラストを使って税の仕組みをわかりやすく説明してくださり、児童が45分間興味・関心をもって授業を受ける姿が見られました。授業が終わった後に、児童からも「勉強になった！」という声がありました。（塚戸小学校）
5月15日	芦花小学校	石神荘理 岡本進 高橋隆	
5月21日	池之上小学校	藤野荘子 宇野嘉晃	
6月6日	烏山小学校	村田光央 石神荘理	
6月9日	松沢小学校	井戸川真也 眞保裕行 宇野嘉晃	
6月11日	赤堤小学校	眞保裕行 清水あゆみ	
6月16日	武蔵丘小学校	杉田通郎 小松雅子	
6月20日	給田小学校	村田光央 石神荘理 植西祐介 杉田通郎	
6月30日	北沢中学校	井戸川真也 小澤友紀子	
7月2日	上北沢小学校	井戸川真也 高田裕久	
7月8日	富士中学校	鴻野智良 杉田通郎	
7月10日	烏山中学校	村田光央 杉田通郎	
7月17日	松沢中学校	廣田純子 高田裕久	
9月12日	船橋希望丘中学校	井戸川真也 小澤友紀子	
9月18日	八幡山小学校	高田裕久 杉田通郎	
9月19日	塚戸小学校	杉田通郎 北山雅也 森島重樹 占部彩花	

■職場体験 開催実績

(敬称略)

開催日	学校名	講師	開催日	学校名	講師	活動内容
9月11日	松沢中学校	廣田勝彦	10月16日	富士中学校	廣田勝彦	職場体験は、中学2年生を対象に会員の事務所で2時間程度、お仕事を体験してもらいます。入力作業をし、出来上がった試算表について分析・検討をしてもらいました。生徒たちは、真剣に取り組んでいました。
9月19日	世田谷中学校	安部井功	10月30日	船橋希望丘中学校	安部井功	
9月26日	梅丘中学校	安部井功				

◆講師になるには？

租税教育の講師登録には、東京税理士会で開催される租税教育講師養成研修会を受講していただく必要があります。研修は、新規登録者向け・既登録者向け（更新）の2種類があり、いずれも年4回ほど開催され、いずれかを受講していただきます。

この研修では、模擬授業、学習指導要領の確認、租税教育の本質の考察（なぜ、税理士による租税教室を開催するのか）などがテーマとなります。講師登録をされていなくても、北沢支部で開催される租税教室でしたら、実際の授業を見学していただくことも可能です。ご興味のある方は、事務局へご連絡ください（後日、改めてご案内させていただきます）。

テニス部報告

【2025年秋季東京税理士会テニス大会】

10月17日、有明テニスの森公園で個人戦が開催されました。北沢支部からは左右会員・宮嶋会員ペアが参戦しました。

春からペアを組んで大会に参加し着々と連携を培ってきた二人、予選リーグを見事1位突破しました。しかしながら、強豪が顔を揃える決勝リーグで残念ながら初戦敗退となりました。

【第34回東京税理士会支部対抗テニス大会】

11月5日に有明テニスの森公園で支部対抗の団体戦が開催されました。爽やかな晴天に恵まれ、33チームの熱戦が繰り広げられました。各チーム3ペアで戦うトーナメント戦です。北沢支部は、Aチーム（樋渡会員、左右会員、宮嶋会員、眞保会員、矢川会員、江口）、Bチーム（竹内会員、川邊会員、北野会員、前淵会員）の2チームで参戦しました。

おとし初優勝をもぎ取り、個人戦の活躍も目立つようになって今や強豪チームの仲間入り？を果たしたかに見える北沢支部ですが、エースの角会員が今大会まさかの体調不良で欠席するなど、急遽メンバーを入れ替えての厳しい戦いを強いられました。

Bチームはメンバー変更により2ペアでの参加となるため負けは許されず苦しい状況です。初戦は渋谷戦、満身創痍の竹内会員・毎回元気な応援で会員を鼓舞してくれる前淵会員ペア、テニス熱に火が付きレッスンに通ってめきめきと力をつけている川邊会員・多忙のなか無理矢理参加を果たしてくれた北野会員ペアともに全力を尽くして戦いましたが、残念ながら目標の初戦突破は叶いませんでした。敗者復活戦となる対芝戦も力及ばず初戦敗退となってしまいました。やはり3ペアで参戦できなかったのはとても残念でした。

Aチームの初戦は対荻窪戦、急遽BチームからAチームに変更となって固くなる眞保会員・今回初参加の矢川会員ペアが緊張感を力に変えて素晴らしいプレーを連発し勝利、幸先の良いスタートを切りました。初めてペアを組む左右会員・江口ペアは有利に試合を進めるも気の緩みから巻き返され5-6で敗退。初戦敗退のピンチの中、隣のコートでシーソーゲームを展開していた樋渡会員・宮嶋会員が粘りに粘ってしびれる接戦を6-5で見事制し、何とか初戦突破できました。

続く2回戦の相手は昨年優勝の第1シード立川です。善戦しましたが惜しくも1勝2敗で敗れ、敗者復活戦に回ることに。その後、気を取り直して四谷Bに2勝0敗、神田に2勝1敗と突き進みましたが、葛飾に1勝2敗で敗れ長い一日を終えました。

メンバー変更のため初めて組むペアばかりで不安な幕開けでしたが、誰と組んでも力を発揮できる適応力満点の樋渡会員、躍動感あるはつらつプレーで5戦中4勝を挙げた宮嶋会員、初の混合ダブルスでコートを縦横無尽に駆け回ってくれた左右会員、地道な練習で着実に力を付けた眞保会員、若さ溢れるプレーで初戦突破の立役者となった矢川会員、それぞれに頑張った一日でした。個人的には5試合を戦いきる体力も大切だと痛感した一日でもありました。

AチームBチーム合わせて全7試合、全員大きな怪我無く戦い抜くことができたのが何よりです。

テニス部ではこの2年ほど専任コーチに教えを請い、月2回の早朝練習で少しずつレベルアップしてきました。まだまだ進化途上ですが、「楽しく健康増進、ついでにテニスもレベルアップ！」をスローガンに、みんなで上達できるようこれからも楽しく活動して参ります。新メンバーのご参加お待ちしております。

(テニス部 江口悦子)



ゴルフ部報告

北沢会第244回報告

日時：2025年12月4日(木)

場所：上野原カントリークラブ

参加者：11名

<優勝者コメント>

第244回北沢会は晴天ではありましたが、頬にあたる風は師走そのものでした。

ここ上野原カントリークラブは、今年3回目のプレーとなります。前は87打、前々回は84打だったので、今回85打を切るプレーが出来たらと思ってスタートしました。

前半9ホールは42打でしたので、後半の頑張り様で目標を達成できるかと思っておりましたが、後半6ホール終えたところで既に9オーバーを叩いてしまいました。万事休したところで、7番ホール530ヤードパー5で、ティーショットがバンカーを直撃し、跳ねてカート道へ飛び出しました。そのあとボールがどこへ行ったか分からなくなり、キャディーさんから前進4打でプレーして下さいと言われて、特設ティで準備をしていたところ、キャディーさんがティーイングエリアから400ヤードのところまでボールを見つけてくれました。残り130ヤードを打ってツーオンし、このホールをバーディで切り抜け、残りのホールをパーで凌いで後半44打で上がりました。目標に1打及びみせんでしたが、このホールがターニングポイントとなり、優勝することができました。

ドライバーは200ヤードしか飛ばない私ですが、カート道を利用しての400ヤードは、私の嬉しい思い

出の一つになりました。

応援してくださったメンバーの皆さん(大宮先生、山田先生、阿部博美先生)に感謝いたします。

80歳になりましたので、これからはエンジョイゴルフとファミリーゴルフを楽しみます。

(ゴルフ部 小林敬司)

順位	氏名	Gross	HC	Net
1	小林 敬司	86	10	76
2	古野 孝行	86	8	78
3	安藤 淳	99	21	78
5	小林 ゆみ	108	29	79
7	相川 克二	102	20	82
ブービー	山田 稔幸	114	28	86

ドラコン	佐藤 勝	梶原 宏文
ニアピン	大宮 光好	宇賀神 君夫
	古野 孝行	
大波賞	阿部 博美	59→46
水平賞	古野 孝行	43=43



囲碁部報告

令和7年11月15日(土)13時より、世田谷支部との交流囲碁大会が開催されました。参加者は5名で、北沢支部からは高橋佐千雄会員と渡辺隆明会員が参加しました。

優勝は北沢支部の高橋会員、準優勝は世田谷支部の石会員、第3位は北沢支部の渡辺会員という結果となりました。大会後の懇親会は、日本橋の老舗弁当に舌鼓を打ち、とても楽しい時間を過ごしました。

プロ棋士の世界では、第73期王座戦が打たれました。挑戦者で黒番の一方遼棋士が、井山裕太棋士を破り、史上3人目の「五冠」を達成しました。

囲碁に興味のある方は、事務局までお問い合わせください。

(広報部 廣田純子)



フットサル部報告

11月11日(火)に北沢支部フットサル部(チーム名シルエラ北沢)は、味の素スタジアムで開催された東京税理士会主催フットサル大会に参加しました。味の素スタジアムでは、Jリーグの公式戦が開催される芝生ピッチの脇の人工芝部分にフットサルコートを作って試合を行います。この大会は、チャンピオンズリーグとエンジョイリーグに分かれて開催され、シルエラ北沢はエンジョイリーグにエントリーしました。また、チャンピオンズリーグに今年は韓国の税理士チームも参加され、国際色豊かな大会となっています。

予選リーグは6チームによる総当たり戦で、シルエラ北沢は5勝0敗と快進撃を見せ、得点12・失点1という安定した内容で堂々の1位通過を果たしました。特にキーパーの安部井先生が好セーブを連発し、守備の柱としてチームに大きく貢献してくれました。

決勝リーグでは強豪との対戦が続き、惜しい場面もありながら、1分け2敗で3位という結果になりました。それでも最後まで全員が声を掛け合い、味の素スタジ

アムという特別な舞台でプレーできたことは大きな喜びでした。スポーツを通じたつながりの広がりを実感した一日となりました。

北沢支部のフットサル部は、年に1回開催される東京税理士会主催のフットサル大会への参加と、夏頃の日税グループ主催のフットサルリーグへの参加を主な活動としています。今後、参加されたい方は事務局へ是非ご連絡ください。(フットサル部 山田稔幸)



ボウリング部報告

令和7年11月6日木曜日に、渋谷のシブヤボウリングにおいて第5ブロックボウリング大会が開催されました。北沢支部はじめ世田谷、玉川、目黒、渋谷の各支部から8名の総勢40名にて熱戦が繰り広げられました。

2ゲームの合計点数で順位を決める個人戦では、北沢支部の大村奈緒子会員が女子の部で優勝、岩田清美会員は第3位という大活躍を見せてくれました。女子の部はハンデが与えられておりましたが、大村会員はハンデ無しのスコアでも全体で3位に入る大健闘でした。

各支部上位5名の合計点数で争われる団体戦では、北沢支部は惜しくも8ピン差で優勝を逃し準優勝で、優勝は世田谷支部でした。各レーンは異なる支部が隣り合わせで競技に参加しておりましたが、ストライクやスペアが出ると同じチームの会員同士はもちろんのこと隣り合わせのチームの会員ともハイタッチで喜びを分かち合いました。

ボウリング終了後は、シブヤボウリングの地下一階にあるシブヤボウリングカフェにて表彰式及び懇親会が行われました。表彰式では、個人戦は男子の部と女子の部に分かれて成績発表と景品の授与が行

われ、団体戦では各支部の支部長が表彰及び景品の授与を受けました。懇親会は各テーブルに2支部ごとの相席で行われましたので、支部同士の交流がはかられ、情報交換など有意義な時間が過ごせました。

ボウリングは老若男女問わず楽しめるスポーツです。今回も個人ごとのアベレージの差は大きなばらつきがありますが、成績に関係なく皆さん笑顔で楽しまれておりました。

令和7年のボウリング部は、北沢杯ボウリング大会と第5ブロックボウリング大会の2回の活動でした。令和8年も2回は活動がありますので、興味を持たれた方はぜひご参加ください。部長の私をはじめ部員一同首を長くしてお待ちしております。

(ボウリング部 秋吉勇吾)



麻雀部報告

去る12月7日に、祖師ヶ谷大蔵「天狗」にて、北沢支部麻雀大会が開催されました。

新しい参加者開拓のため、流れや基本を確かめながら参加できる初心者枠を開催したこともあり、初参加の野間口会員、兵庫屋会員、渡邊会員を含む計12名に参加していただき、久しぶりに3卓(4人を3組)で開催することができました。参加していただいた先生方ありがとうございました！

各卓にて熱戦が繰り広げられ予選2ゲームを終えて、初心者枠含めて上位4名になった井上会員、大関会員、藤野会員、志村会員が決勝に進みました。

決勝は序盤井上会員がリードするも、大関会員が親でハネ満をつもって以降盤石でした。藤野会員も、3人リーチをかいくぐってリーチをかけてさらに1発ツモという素晴らしいアガリで追い上げましたが、大関会員が逃げ切り1位、藤野会員が2位、3位志村会員、4位井上会員という順位になりました。

終了後の懇親会も麻雀談義をしながら楽しく語られました。10年以上ぶりでも、点数計算ができなくても、ゲームでしかやったことがなくても大歓迎ですので、ぜひとも多くの会員の皆様に参加していただければと思います。
(麻雀部 志村 哲)



最終結果

優勝	大関 均	7位	皿澤 哲二
2位	藤野 荘子	8位	野間口 弘平
3位	志村 哲	9位	木下 知貴
4位	井上 勝	9位	井戸川 真也
5位	渡邊 賢治	9位	兵庫屋 宏貴
6位	廣田 勝彦	12位	北山 雅也



優勝者大関会員(中央)、2位藤野会員(左)、3位志村会員(右)



初参加の野間口会員(右)、兵庫屋会員(中央)、渡邊会員(左)



公式戦外でしたが、国士無双を決めた廣田会員



令和7年所得税改正

研修部 井上 勝

・所得税の基礎控除の引上げ

物価動向を勘案し最高48万円から最高58万円に引上げとともに、居住者に限り累進課税による税負担に配慮し、所得階層ごとに、控除額を最高37万円上乘せされる。以前の基礎控除申告書は、合計所得金額が2,400万円超の者が関係していましたが、令和7年は、合計所得金額が655万円超2,350万円以下以外の者に拡大されます。

合計所得金額	控除額	合計所得金額	控除額	合計所得金額	控除額
132万円以下	950,000円	489万円超 655万円以下	630,000円	2,400万円超 2,450万円以下	320,000円
132万円超 336万円以下	880,000円	655万円超 2,350万円以下	580,000円	2,450万円超 2,500万円以下	160,000円
336万円超 489万円以下	680,000円	2,350万円超 2,400万円以下	480,000円	2,500万円超	0円

※特定支出控除や所得金額調整控除がある場合には、上記の表と異なります。

・給与と所得控除の最低保証額の引上げ

物価上昇及び就業調整に対応するため、最低保証額を55万円から10万円引上げ65万円になります。

給与の収入金額	給与所得控除額	
	改正後	改正前
1,625,000円以下	650,000円	550,000円
1,625,000円超 1,800,000円以下		その収入金額×40%−100,000円
1,800,000円超 1,900,000円以下		その収入金額×30%+80,000円

・特定親族特別控除の創設

19歳以上23歳未満の大学生時代の子等の合計所得金額が85万円(給与収入の場合150万円)までは、親等が特定扶養控除と同額の控除が受けられ、合計所得金額が85万円を超えたとしても、123万円(給与収入の場合188万円)までは、段階的に逡減された控除を受けることができます。

特定親族とは、その年12月31日(納税者が年の中で死亡または出国する場合は、その死亡または出国の時)において納税者と生計を一にしている年齢が19歳以上23歳未満の親族等(配偶者及び控除対象扶養親族に該当しない者、並びに当該親族等が特定親族特別控除を適用していない者)で、その年の合計所得金額が58万円超123万円以下である者をいいます。

特定親族の合計所得金額 (収入が給与だけの場合の収入金額)	特定親族特別控除額
58万円超 85万円以下 (123万円超 150万円以下)	63万円
85万円超 90万円以下 (150万円超 155万円以下)	61万円
90万円超 95万円以下 (155万円超 160万円以下)	51万円
95万円超 100万円以下 (160万円超 165万円以下)	41万円
100万円超 105万円以下 (165万円超 170万円以下)	31万円
105万円超 110万円以下 (170万円超 175万円以下)	21万円
110万円超 115万円以下 (175万円超 180万円以下)	11万円
115万円超 120万円以下 (180万円超 185万円以下)	6万円
120万円超 123万円以下 (185万円超 188万円以下)	3万円

※特定支出控除がある場合には、上記の表の金額と異なります。

・通勤手当の非課税限度額の引上げについて

通勤のため自動車などの交通用具を使用している給与所得者に支給する通勤手当の非課税限度額が引上げられました。令和7年4月1日以後に支払われるべき通勤手当(同日前に支払われるべき通勤手当の差額として追加支給するものを除きます。)について適用されます。

自動車や自転車などの交通用具を使用している人に支給する通勤手当							
通勤距離が片道	55km以上	45km以上 55km未満	35km以上 45km未満	25km以上 35km未満	15km以上 25km未満	10km以上 15km未満	10km未満
改正前	31,600円	28,000円	24,400円	18,700円	12,900円	7,100円	改正無
改正後	38,700円	32,300円	25,900円	19,700円	13,500円	7,300円	

・基礎控除が引き上げられたことによる、所得要件の見直し

合計所得金額が58万円以下に変更されたもの。→ 配偶者控除の同一生計配偶者 扶養親族
 合計所得金額が85万円以下に変更されたもの。→ 勤労学生控除を受ける場合の勤労学生
 総所得金額が58万円以下に変更されたもの。→ ひとり親控除を受ける場合の生計を一にする子
 家内労働者等の必要経費の特例により、必要経費と認められる金額が65万円までに変更されました。

会員異動のお知らせ

【 入 会 】

外間 睦常

【 法人名称変更 】

税理士法人TAPS → A&M Japan税理士法人

【 転 入 】

佐々木 康之 (本郷支部より)

【 事務所 】

宇野 嘉晃 法人事務所名称変更

須藤 一郎 法人事務所名称変更

【 転 出 】

白兼 道夫 (渋谷支部へ)

倉本 憲一郎 法人事務所名称変更

A&M Japan税理士法人 (麴町支部へ)

宇野 嘉晃 (麴町支部へ)

須藤 一郎 (麴町支部へ)

倉本 憲一郎 (麴町支部へ)

<会員異動の公開情報の変更について>

日税連では、税理士の情報公開についてプライバシー保護の観点も考慮すべきとの見解により、「税理士情報検索サイト」で事務所所在地の一部表示および電話番号の非表示を任意に選択できるようになりました。

当支部においても、事務所所在地、電話番号の取扱いについて日税連の「税理士情報検索サイト」に一本化させていただきます。



主な支部行事のご案内

【第2回支部常会】

日時：令和8年1月16日(金) 場所：梅丘パークホール

1. 研修会・・・午後1時30分～午後3時30分

テーマ①：綱紀及び職業倫理に関する研修

説明者：東京税理士会 綱紀監察部 委員

テーマ②：令和7年分所得税・資産税の確定申告時の留意事項について

講師：北沢税務署 個人課税・資産課税 各担当官

2. 常会・・・午後3時40分～午後4時30分

3. 税務連絡協議会・・・午後4時40分～午後5時30分

4. 賀詞交歓会・・・午後5時50分～午後7時20分

東京税理士協同組合

東京税理士協同組合は、昭和36年4月に設立され、東京税理士会が行うことのできない収益事業を行い、組合員及び準会員の経済的な地位の向上を目的として運営を行っており、東京税理士会並びに各支所（支部）に多大な寄与をしております。

この機会に、多くの特典を備えた本組合に是非ご加入されることをお勧めいたします。

加入資格

開業税理士・税理士法人
・所属税理士（直接受任業務を行い「税理士業務を行う事業者」） ⇒ 組合員

社員税理士・所属税理士 ⇒ 準会員

※税理士法人の加入には要件等があります。また法人組合員、準会員には一部ご利用いただけない事業がありますので、詳しくは組合事務局までお問い合わせください。

加入メリット

- （1）直営売店等でご利用いただける特別優待券の適用
例年3月31日現在の組合員及び準会員にその年の7月に送付
令和6年度実績 組合員4,000円 準会員3,000円 新規加入優待券2,000円
 - （2）直営売店において書籍等を組合員特別価格にて販売（ホームページ、FAXからの注文も可能）
 - （3）税理士業務に必要な資金の融資斡旋及び保証貸付等の金融事業（開業税理士のみ利用可）
 - （4）税理士年金、弔慰金制度等の福利厚生事業
 - （5）研修会（会則3時間組合員等研修会、事務所職員講習会）の開催等の教育情報事業
- ... 等々

加入手続

- （1）加入に必要な組合員の出資金、準会員の加入金はともに1万円となっております。
（年会費等はいただいておりません。脱退の際は原則としてお返しいたします。）
- （2）申込書は組合事務局にご請求いただくほか、ホームページからも印刷することもできます。
必要事項をご記入のうえ組合事務局までご送付ください。
- （3）加入審査後、出資金または加入金の払込取扱票をお送りいたしますので、最寄りの郵便局、銀行にてお払込みください。入金確認後、組合員証または準会員証をお送りいたします。

お問い合わせ先

東京税理士協同組合 <https://www.tozeikyo.or.jp>



組合事務局 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-11-1 東京税理士協同組合会館2階
Tel. 03-5363-2011(代) Fax. 03-5363-2008

直営売店 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-10-6 東京税理士会館1階
Tel. 03-3354-6141(代) Fax. 03-3354-6446



「あの時、話し合っていて良かったね」

認知症は、ご家族の身近な問題です。

もうすぐ認知症700万人時代が到来します。認知症はいつ誰がなってもおかしくない病気。だからこそ、安心して老後を暮らせるように元気なうちにご家族で話し合ってみませんか。認知症にともなう介護のこと、お金のこと。

介護にかかる費用は平均で約500万円

介護が必要となる一番の原因は「認知症」です。生命保険文化センター「平成30年度 生命保険に関する全国実態調査」によると、介護のために一時的にかかった費用は平均69万円。毎月の介護費用は平均7万8000円。介護の平均期間は54.5カ月です。介護にかかる費用のうちご自身やご家族で負担が必要な費用の平均は約49.4万円と、500万円近くかかります。

ただ、どれくらいの介護状態で、介護がいつまで続くかは、人それぞれです。介護期間が長引けば、それだけお金もかかりますので、介護するご家族としては、お金が足りるのか不安になります。ご家族の安心のためにも、預貯金のほかに介護保険なども上手に活用してお金の備えをしておきたいところです。

親の介護のために親のお金が使えない!?

子どもに迷惑をかけたくない…。そんな想いから親が自分の介護費用を自分で用意するケースは少なくありません。介護施設に入居する場合には、親名義の自宅を売却して、そのお金を施設の利用料などに充てる方もいらっしゃいます。

しかし、そこには大きなリスクが潜んでいます。親が認知症になって判断能力が低下すると、親の口座からお金を引き出したり、親が所有する不動産を売却することができなくなります。つまり、親の介護のために親のお金が使えなくなるのです。

そこで、そうした事態に陥らないための対策として今注目を集めているのが『家族信託』です。家族信託を利用すれば親に代わって信頼できる家族に財産管理を任せることができます。

これ1冊で安心!

介護ガイドブック差し上げます。

「介護保障ガイド これからの介護リスクに備えるために」
制作：(公財)生命保険文化センター



認知症のリスク対策をお手伝いします!
お気軽にご相談ください。

介護保険のご相談は…

株式会社 **共栄会保険代行** ☎0120-922-752

家族信託(民事信託)のご相談は…

株式会社 **日税経営情報センター** ☎03-3345-0600

日税グループ 禁 日税ホールディングス 禁 日税ビジネスサービス 禁 日税不動産情報センター 禁 共栄会保険代行
禁 日税サービス 禁 日税経営情報センター 禁 Doitプランニング 禁 日税信託

育児と趣味。北沢支部テニス部への参加。

矢川 一輝



2025年4月に税理士登録をして、北沢支部に参加させていただきました矢川一輝と申します。2025年11月現在、写真の2児（長男5歳、次男1歳9ヶ月）の父として貴重な毎日を過ごしております。できる限り平日は寝かしつけの時間までに帰宅する

ように心がけております。そのため頻繁には遅い時間までお付き合いできない事をご理解いただけますと幸いです。

私の趣味の話になりますが、中学生の時にテニスに興味を持ち、社会人2年目までテニスをしていました。また、社会人1～2年目にはテニスと並行してマラソンに興味を持ち、伊豆大島フルマラソンに2回出場したこともあります。伊豆大島フルマラソンは、激しいアップダウンを繰り返すコースで、登っても、登っても、登っても待ち受ける坂に、前を走るランナーが絶望で足を止めるほど……。2回とも何とか5時間半でゴールするのが精一杯でした。その後、テニスとマラソンとはすっかり疎遠になり、長男が生まれた頃まではボルダリングに夢中になっていました。高所恐怖症のくせに何故3～5メートルもある壁をよじ登っていたのか、今でも分かりません……。その後、長男が生まれてからはスポーツ自体と疎遠になり、日々運動不足を感じておりました。

税理士登録をしたら運動不足解消のため、北沢支部テニス部に参加させていただく事を心に決めておりました。

6月末から参加させていただき、10年以上ぶりのテニスは清々しいほどの空振りをしましたが、皆さんが丁寧に教えて下さったおかげで、夏が終わるころには何とかテニスっぽくなってきました。

そんな中、なんと、2025年11月の税理士会支部対抗団体戦のダブルスに、しかもAチームとして参加させていただきました。皆さんがとても強かったため、私が負けても試合ができ、本戦と敗者戦で合計5試合もできました。真保先生、樋渡先生、宮嶋先生、左右先生、江口先生、貴重な試合を沢山経験させていただきどうもありがとうございました。特にペアを組んで下さった、真保先生、宮嶋先生、2勝もできました。本当にありがとうございました。とても楽しかったです。次回はより貢献できるように練習を頑張りたいと思います。テニス部の皆様、これからもどうぞ宜しくお願い致します。

また、1日でも早く北沢支部に馴染めるように、確定申告相談会などに積極的に参加致します。北沢支部の皆様、ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願いいたします。



表紙のことは

富士山が最もきれいに見える代表的な場所として忍野村、新倉山浅間公園、山中湖、本栖湖が挙げられます。新倉山浅間公園は、雄大な「富士山」と五重塔「忠霊塔」が一目に見ることができ、「NIPPON」を体感できると海外からも大絶賛のスポットです。真鍋会員が下吉田を訪れた際に撮影されました。(広報部)

編集後記

正月は毎年神社へ足を運び、参拝しています。今年は午年。久々に絵馬を奉納しようかと考えています。絵馬はもともと、古代神々に本物の馬を献上する風習があったことに由来しているそうです。その後、神様がその馬に乗り、人間のもとへ来て願いを叶えてくれるという言い伝えです。馬自体、走りに勢いがある前向きであり、古くから永く愛された縁起の良い動物とされています。

私は特段、祈願することはありませんが、強いて挙げれば家族全員が健康第一で過ごせることでしょうか。歳を重ねると、平穏な日々がどれだけありがたいか、しみじみ感じるようになります。年々、月日が経つのが、本当に早く感じるようになりました。たまに温泉などに行って疲れを取り、適度に運動し、美味しいものを食べて、十分な睡眠を取る。それが本当の幸せというものかなと思います。(須賀義之)

発行日 令和8年1月1日

発行所 東京税理士会北沢支部
東京税理士協同組合北沢支所
〒156-0043 東京都世田谷区松原6-1-10
アイリンマンション3F
TEL.03(3322)7894 FAX.03(3323)3571
E-mail:kitazawa-shibu@zeirishi-kitazawa.org

発行者 支部長・支所長 阿部 隆
編集人 広報部長 井上 勝
製作 有限会社ガットデザイン